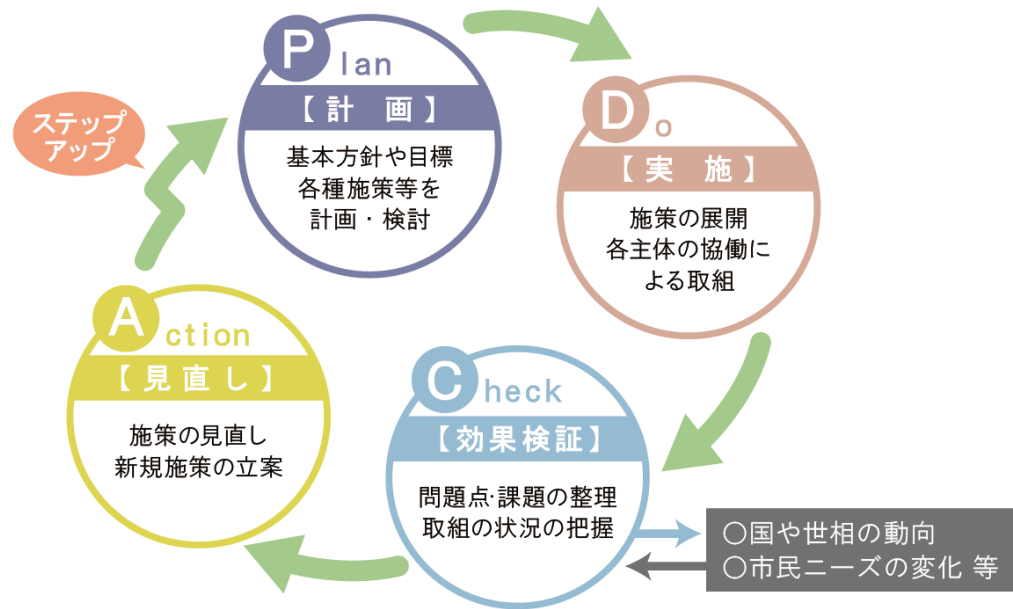


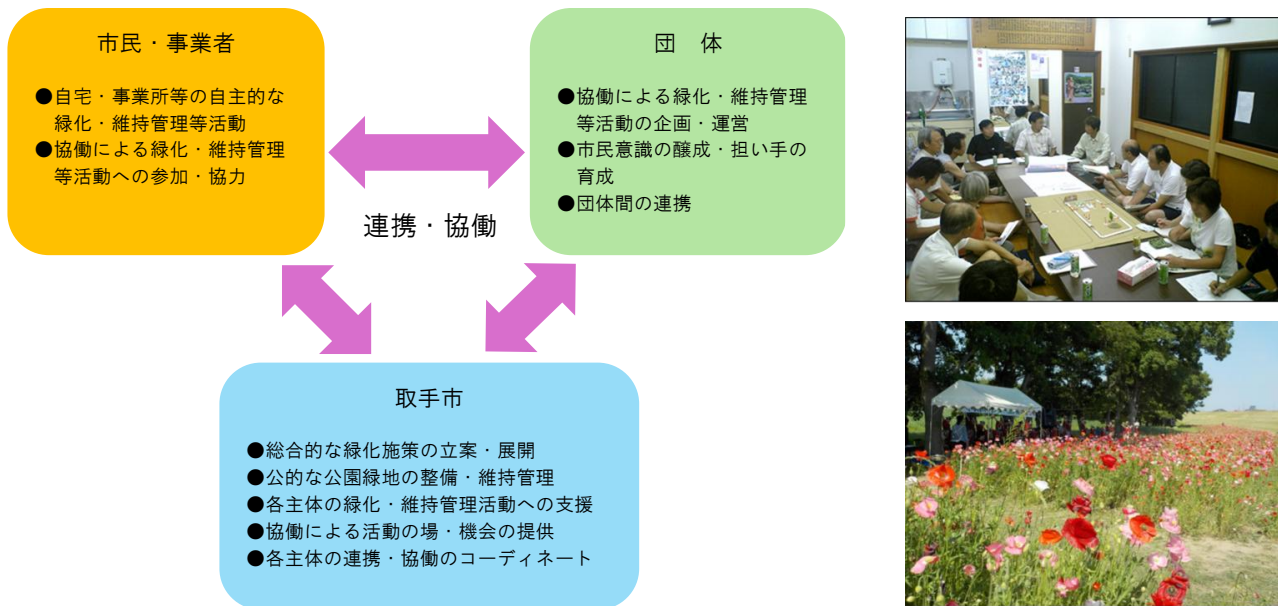
## 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（効果検証）、ACTION（見直し）のPDCAサイクルに基づき、計画の進捗状況を評価しながら、着実な推進に努めます。



## 計画の推進体制

市民、事業者、団体（自治会町内会、NPO法人、市民活動団体等）、そして市が、それぞれが役割を担い、連携・協働しながら緑化・維持管理活動等に取り組む体制の構築に努め、計画を推進します。



# 取手市緑の基本計画

## 概要版

令和8年3月改訂



取手市

## 緑の基本計画とは

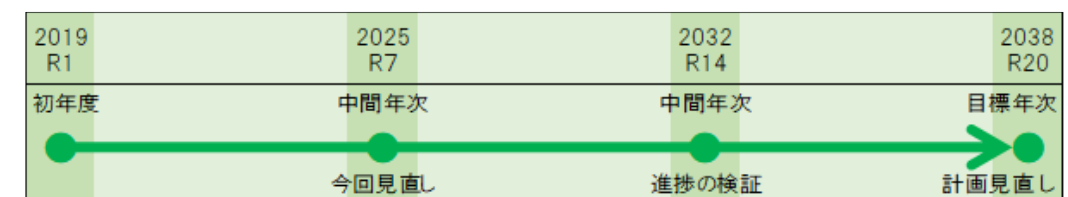
緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、都市における緑地・公園等の保全・整備・維持管理等についての目標、施策等を市町村が策定する、緑に関する総合的なマスタープランです。

市では、取手市と藤代町の合併後の一体的な計画として、令和元年に「取手市緑の基本計画」（以降、「本計画」と称します。）を策定し、これまで本市の緑の保全・創出等に取り組んできました。

## 計画の見直しについて

本計画の計画期間は令和20年までですが、策定から6年が経過し、進捗検証の時期を迎えています。

また、人口減少・少子高齢化の進展など、社会の転換期を迎えている状況を踏まえ、計画の見直しを図ることにしました。



取手市緑の基本計画 概要版 令和8年3月改訂

編集・発行

取手市 建設部 水とみどりの課

〒302-8585 取手市寺田 5139 番地

TEL 0297-74-2141 (代) FAX 0297-72-2682

## 計画見直しの背景

計画の見直しに当たっては、以下のような社会情勢の変化や国の動向等への対応を図りました。

### ●社会情勢の変化への対応

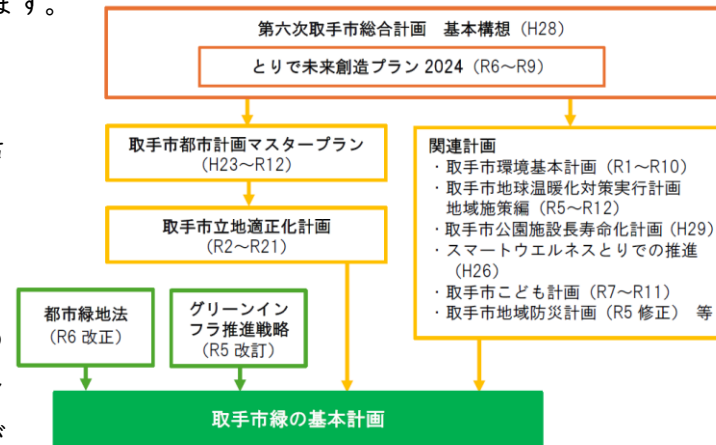
- ・人口減少・少子高齢化の一層の進展や、コロナ禍を経た働き方・住まい方に対する価値観の変化がみられるなど、社会の転換期を迎えています。
- ・地球温暖化の影響などが顕在化しつつあり、自然との共生の重要性がより増しています。

### ●グリーンインフラの視点への対応

- ・自然との共生、持続可能な社会形成に向け、みどりを「グリーンインフラ」としてとらえ、その多面的な機能を効果的に活用することが求められています。
- ・国は「グリーンインフラ推進戦略 2023」を策定し、生物多様性、カーボンニュートラル、Well-being など、新たな潮流へのみどりの活用の方向性を示しています。

### ●新たな上位・関連計画等との整合

- ・コンパクトな都市構造への転換に向けた「取手市立地適正化計画」、総合振興計画の実行計画である「とりで未来創造プラン 2024」が新たに策定され、整合を図る必要があります。



## 本市のみどりの現状

- 市街地：都市公園、公共施設や大規模工場等の敷地内緑地、山林等で構成され、その多くは山林が占め、市街地内のみどりは限られています。

- 田園地域：農地が大きく広がり、利根川、小貝川沿いに規模の大きい公園・緑地等が分布します。

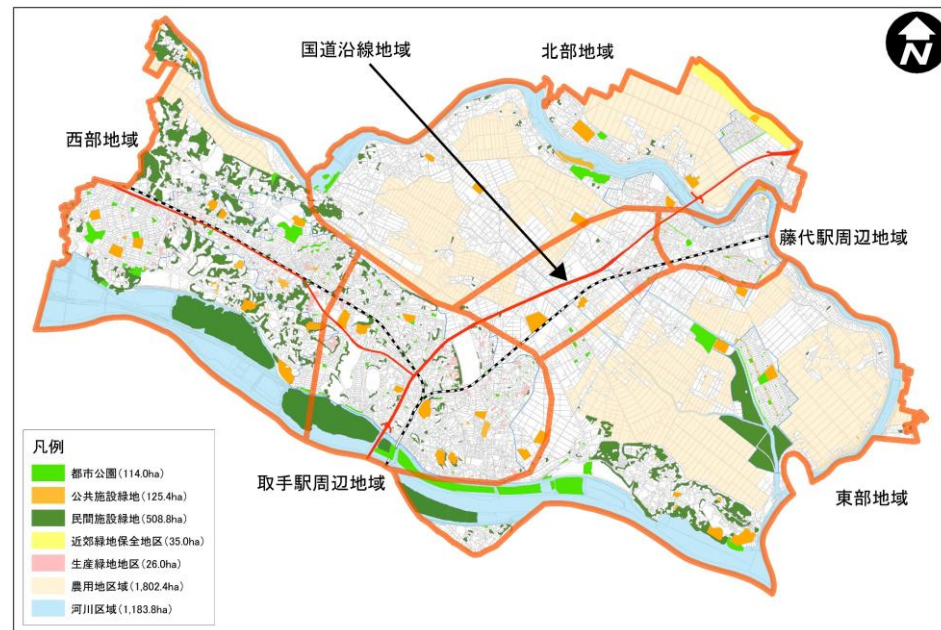
- 緑地総面積：計画策定時に比べ、山林、生産緑地等が減少し、市街化区域で約 6ha、市全域で約 9ha 減少となっています。

- 都市公園：新設、拡張等により市街化区域で 2.4ha、市全域で約 17ha 増加しています。市街地内には身近な小規模公園等が多数分布しますが、一部、空白域もあります。

### ■緑地面積集計

(単位:ha)

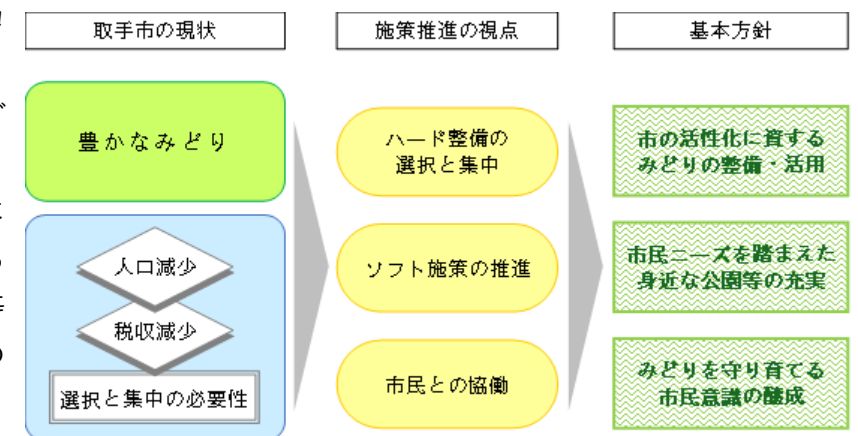
	計画策定時(H27)		R6現在		
	市街化区域	市全域	市街化区域	市全域	
施設緑地	都市公園	35.0	86.9	37.4	114.0
	公共施設緑地	52.1	130.4	50.6	125.4
	民間施設緑地	127.1	510.7	124.4	508.8
	施設緑地計	214.2	728.0	212.4	748.2
地域性緑地	47.9	3,058.4	44.1	3,054.0	
重複分	1.0	199.3	1.0	224.5	
緑地総計	261.1	3,587.0	255.5	3,577.6	



## 優先的な施策（案）

今後、みどりの施策において、人口減少による空地や耕作放棄地の増加、限られた財政によるみどりの維持などが課題になると考えられます。

市の活性化や市民生活の質の向上に資する施策について選択と集中を図るとともに、協働による維持管理活動等の広がりを与える観点から、以下の優先的施策を設定しました。



### ■市の活性化に資するみどりの整備・活用

- 【施策 17】【新規】取手緑地運動公園の利用のしやすさの向上  
・より多くの市民が利活用しやすくなるよう、広場等の配置換えを伴う改修を行います。
- 【施策 19】【継続】みどりと水辺の拠点の利用しやすさの向上  
・小貝川リバーサイドパーク、藤代スポーツセンター周辺において、市内外の来訪者に対し情報発信を行うとともに、案内の充実、公園や施設間の連携による回遊性の向上等により、一体的拠点として活性化を図ります。
- 【施策 22】【新規】北浦川緑地の拡充によるにぎわいの創出  
・茨城県と連携し、みどりと水辺の拠点としての魅力向上を図ります。
- 【施策 23】【新規】やすらぎ苑周辺整備  
・斜面林等の自然環境を活かしながら、魅力的な遊具を配した公園を、地元や関係団体との協働で設置することで、子どもから子育て世代、高齢者までが集える空間の整備を図ります。
- 【施策 25】【新規】取手駅西口周辺地区におけるみどりを活かしたにぎわい空間の演出  
・拠点地区としての魅力を高め、人々が心地よく滞留・回遊できる緑を活かした都市空間が形成されるよう、地権者や再開発事業者の関係者などとの調整を図ります。
- 【施策 27】【新規】桑原地区における開発計画に合わせた上質な公園・都市緑地等の整備  
・幹線道路や河川、住宅地等の周辺環境との調和を図りつつ、緑を活用した魅力的な景観・空間デザイン等が施されるよう関係者との調整を図ります。

### ■市民ニーズを踏まえた身近な公園等の充実

- 【施策 32】【継続】公園の空白域への公園・緑地等の確保  
・空白域の公園・緑地等の確保に向けて、空白域に居住する市民との協働で身近に感じられる公園等の整備について検討します。
- 【施策 33】【継続】井野小学校跡地の整備・【施策 44】【継続】井野小学校跡地の避難場所等への活用  
・緑化されたオープンスペースとして整備し、健康づくりやイベント等を通じて市民が気軽に集い、憩い、楽しめる空間をつくり出します。  
・避難場所としての機能を維持し、非常時の利用も可能な、多様な役割を併せ持つ場所として整備します。
- 【施策 35】【継続】ニーズを踏まえた公園整備  
・対策優先順位の高い公園の遊具、休憩施設等の改修・更新に当たり、地元自治会等と調整を図り、ニーズを把握した上で、より利用実態に即した対応を行います。

### ■みどりを守り育てる市民意識の醸成

- 【施策 48】【継続】市民参加によるみどりの整備の推進・支援  
・里親制度の活用を推進するため、市民や自治会町内会、NPO法人、市民活動団体の意見を聞き、効果的な支援のあり方を検討し、公園等の整備や管理、花壇整備等の活動の活性化を図ります。
- 【施策 49】【継続】地元との協働・連携による潤いのある都市空間の形成  
・行政、市民、自治会町内会、NPO法人、市民活動団体、事業者等、多様な主体が参加する環境保全活動や清掃活動、美化活動等を支援します。
- 【施策 51】【継続】みどりの保全活動の担い手づくり  
・各団体の活動内容を市ホームページや広報誌でPRし、多くの市民の方に緑の大切さや緑化活動に関心をもってもらうよう努め、緑の保全活動への新たな担い手づくりを支援します。

## 「みどり」の目標水準

計画の進捗を評価する指標として、数値目標を設定しました。

### ■目標年次（令和20年）における緑地の確保目標

区分	緑地面積
市街化区域	概ね 256 ha
市全域	概ね 3,578 ha

### ■都市公園等の整備目標

区分	現状 R6	中間年次 R14	目標年次 R20
都市公園	114.0ha	120.0ha	121.5ha
都市公園等	239.4ha	245.4ha	246.4ha

### ■補助的指標

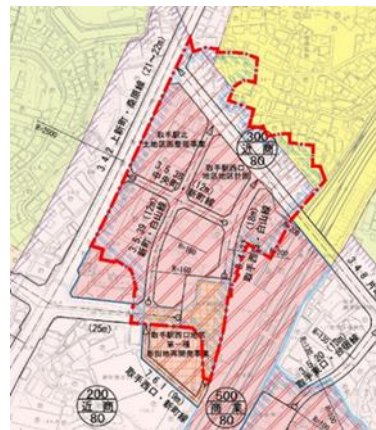
区分	現状 R6	中間年次 R14	目標年次 R20
条例による保存緑地面積（個所数）	7.3ha (17箇所)	7.4ha (18箇所)	7.5ha (19箇所)
条例による保存樹林延長（個所数）	591.4m (3箇所)	610m (4箇所)	620m (5箇所)
条例による保存樹木本数	78本	83本	86本
耕作面積	213,500a	213,500a	213,500a
市民貸農園面積	108a	108a	108a
イベント等公園使用許可申請数	97件	100件	100件
公共施設の里親制度登録団体数	56団体	56団体	56団体
市民アンケートにおける「豊かな自然が近くにある」と回答した割合	29%	30%	35%

## 緑化重点地区

市の活性化の拠点となる「取手駅西口周辺地区」、「桑原地区」、市の代表的な緑豊かな街路景観が展開する「ふれあい道路沿線地区」の3地区を緑化重点地区として位置づけ、より積極的なみどりの保全・創出に取り組みます。

### ■取手駅西口周辺地区

・取手駅西口A街区の市街地再開発事業を含めた取手駅西口周辺地区全体について、地権者や再開発事業者などと調整を行い、地区全体の緑化を推進することにより、潤いのある質の高い都市空間づくりを進めます。



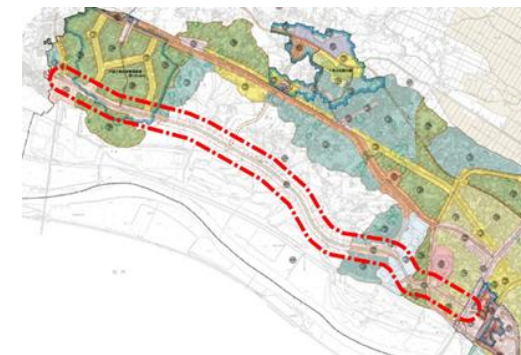
### ■桑原地区

・広域的な集客力を有する魅力的な商業・サービス施設の実現に向け、みどりを活用した魅力的な景観・空間デザイン等が施されるよう、市と事業者が調整・連携を図りながら、事業を推進します。



### ■ふれあい道路地区

・本市を代表するみどり豊かな街路景観が維持されるよう、また、倒木等による被害が生じないよう、樹木の状態等を踏まえた上で、計画的な街路樹の更新を検討するほか、歩道空間や雨水流出抑制機能の改善等に努めるなど、総合的な街路環境の向上に取り組みます。



## 本市のみどりの課題と将来像

グリーンインフラとしての多面的な緑の活用を踏まえ、本市のみどりの課題を整理した上で、市が目指すべき緑の将来像として、「基本理念」と「みどりの将来構造」を定めました。

### 【本市の社会的課題】

- 低炭素・循環型社会への対応
- 自然環境・歴史環境の継承
- 都市の魅力・にぎわいの創出
- 快適な暮らし・親密なコミュニティの醸成
- 子育て環境の充実
- 健康・スポーツ等への対応
- 災害への対応

### 【グリーンインフラとしての本市のみどりの課題】

- 1 郷土環境を構成する水辺・田園・樹林地の継承
- 2 水辺を活かした健康増進・レクリエーション機能の充実
- 3 まちの活性化を支える拠点空間の魅力化
- 4 子育てやコミュニティの場となる身近な公園の充実
- 5 暮らしを彩るみどり豊かな街並みの形成
- 6 防災性を高めるみどりの保全・充実
- 7 協働のみどりを育む体制づくり

### 【基本理念】

自然との共生のもと、水とみどりを身近に感じ、豊かなくらしのできるまち・とりで



# 施策の体系

基本理念の実現に向けた柱となる5つの基本方針を設定し、基本方針に基づく施策の方向性を定めた上で、個別施策を体系的に展開します。

